

南部地区の地下水汚染範囲の再調査結果について

テトラクロロエチレン等による地下水汚染については、平成 13 年から市内 6 地区(厚見地区、鶯谷・殿町地区、切通地区、新栗野地区、南部地区、真砂町西側地区)の汚染地区を公表後、汚染源確定地区において浄化対策を実施するとともに、すべての地区で定点モニタリング調査による監視を継続してきました。また各汚染地区毎に詳細な再調査を順次実施し、汚染範囲の見直しまたは解除を公表してきたところです。

今回、『南部地区』の 2 回目の再調査を実施しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

記

- 1 調査期間：平成 25 年 10 月～平成 26 年 12 月
- 2 調査方法：汚染地区内及びその近傍において、井戸水検査を実施し、過去の調査結果と比較検証しました。
- 3 調査件数：287 地点

4 調査結果

テトラクロロエチレン

区分	濃度範囲 (mg/L)	検体数
不検出 (0.0005 未満)	<0.0005	6 4
検 出 (0.0005 以上 0.01 以下)	0.0005～0.01	1 8 9
基準超過 (0.01 超過)	0.011～0.063	3 4
計		2 8 7

5 結果概要

過去の調査結果、これまでの定点モニタリング調査結果及び今回の再調査結果から、**改善が認められ、汚染範囲が縮小傾向にありましたので**、学識経験者の意見をもとに、**南部地区の汚染範囲を縮小しました。**

(参照「南部地区の見直し図」)

6 今後の対応

現在も汚染が残る地区(厚見地区、鶯谷・殿町地区、切通地区、新栗野地区、南部地区)については、定点モニタリング調査及び再調査を実施し、監視を継続します。

南部地区の見直し図
(平成27年2月)

